

## 令和3年度4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、令和3年4月1日現在の職員の数をお知らせします。

### ○行政職

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の 段階
		人	%	職名	人	
1級	主事補又は技術員の職務	35	7.2	主事補	18	主事補
				技術員	2	
				保健師	2	
				保育士	5	
				消防士	8	
2級	主事又は技師の職務	178	36.6	主事	95	主事
				技師	14	
				保健師	9	
				保育士	25	
				栄養士	2	
				消防士	33	
3級	主任の職務	76	15.6	主任	40	主任
				保健師	3	
				保育士	21	
				栄養士	1	
				消防士	11	
4級	係長又は主査の職務	54	11.1	主査	39	主査
				保育士	7	
				係長	8	
5級	課長補佐又は副主幹の職務	72	14.8	副主幹	55	副主幹
				指導主事	3	
				保育士	7	
				課長補佐	7	
6級	課長又は主幹の職務	37	7.6	課長	22	課長
				館長	1	
				主幹	11	
				保育士	1	
				副署長	2	
7級	部の次長の職務	19	3.9	次長	16	次長
				調整幹	2	
				室長	1	
8級	部長の職務	15	3.1	部長	8	部長
				事務局長	2	
				消防長	1	
				会計管理者	1	
				センター長	1	
				参事	2	
合計		486	100		486	

### ○技能労務職

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	自動車運転手、電話交換手、衛生手、土木工手、庁務手、給食調理員及び事務補の職務	0	0.0		0
2級	相当の技能又は経験を必要とする職務	1	100.0	庁務手	1
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	0	0.0		0
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	0	0.0		0
合計		1	100.0		1